平成２９年度奈良市上下水道事業懇談会の概要	
開催日時	平成２９年１０月２３日（月）午後１時３０分～午後３時４５分
開催場所	奈良市企業局　３階　研修室
議　　題	奈良市下水道事業の概要について
出 席 者	参加者　１０人・局　６人・事務局　６人
開催形態	公開（傍聴人　１人）
担 当 課	経営部経営管理課
意見等の内容の取りまとめ	
質疑要旨	議題　奈良市下水道事業の概要について 主な意見１ ①　下水の排出量に応じて奈良県に負担金を支払っているとの説明があったが、この負担金を軽減してもらうことはできないのか。 ②　下水道使用料をどれだけ値上げすれば収支が釣り合うのか。 ③　中核市で黒字経営をしている事業体はあるのか。ある場合、その事業体はどのように経営しているのか。 企業局回答 ①　流域下水道維持管理負担金の単価は、流域下水道に接続している市町村の集まりで、負担金の単価を下げてもらうように働きかけている。一昨年度、単価が２円／m^3下がり、本市では約５千万円の費用削減効果があった。単価は２年ごとの見直しとなっており、平成２９年度に単価の変更はなかった。今後見直しが図られる可能性はある。 ②　様々なパターンを想定して、今後改定率を試算する予定である。例えば、農業集落排水事業の資金不足分を一般会計から基準外繰入金として繰り入れることができなければ改定率に影響する。また、資本費平準化債の借入額によっても、改定率や改定時期は変わってくる。 ③　都市部の下水道事業は効率的なため、中核市の中で基準外繰入金なしで経営できている事業体はある。どのような取り組みをしているかについては、すぐには回答できない。 主な意見２ ①　耐用年数を超過した管路があるとの説明があったが、取替工事を実施してい

	るのか。 ② 老朽化した管路の取替計画はあるのか。 ③ 改築などによって消費者の負担が増えるようだが、安全な暮らしのためには市民がこれを負担していかなければならないと思う。ただし、いきなり負担を求めるのではなく、市民に少しずつ理解を求めていただかなければならない。 企業局回答 ① 総管路延長約１２００ｋｍのうち、年間約１ｋｍ程度更新している。 ② 地域をある程度限定した中で下水道長寿命化計画を策定し、昨年度から本格的に老朽化した管路の改築事業を実施している。しかし現在の計画では改築のペースが老朽化に追いついておらず、今後ペースを上げて実施していかなければならない。国からは、５０年が経過した管路を自動的に更新するのではなく、それぞれの管路の状態をみて効率的に更新していくように方向性が示されている。また今後は、長寿命化計画のように地域を絞りこんでやっていくのではなく、市域全体を対象としたストックマネジメント計画に着手し、リスクを適切に把握して効率的に投資を行っていく予定をしている。 主な意見３ ① 奈良市には合流区域があるようだが、いずれ全て分流式下水道になるという認識でよろしいか。 ② 合流区域における流域下水道維持管理負担金の汚水と雨水の負担割合はどのように計算しているのか。 ③ 実流量で当該負担金を算定することとなった場合、負担金の支払額は安くなるのか。 企業局回答 ① 合流式下水道を全て分流式下水道に取替することは現実的にはできない。 ② 当該負担金について、汚水分は水道の有収水量に汚水単価を乗じた額を負担金額としている。一方、雨水分は降雨量を基に水量を算定し、その水量に雨水単価を乗じた額を負担金額としている。なお、県浄化センターに流入する分流式下水道の不明水の量が多いため、今後、市町村の下水道と流域下水道の接続点に流量計を設置して、実流量で負担金を賦課していく動きがある。 ③ 不明水対策をしている市町村の負担金は安くなり、対策していない市町村の負担金は高くなる。本市は特に不明水が多いと言われている。県としては実

	際の汚水・雨水の排出量に応じた負担金額を設定することで、各市が不明水対策に取り組んでほしいと考えているようだ。 主な意見４ ① 使用料改定の議論は、原価の把握、将来見通しをしっかりと立てた上で行っていただきたい。 ② 農業集落排水事業は公共下水道と同一料金だが、原価が違うものを同じ使用料でサービスしていることについて、何らかの対策を講じるべき。 ③ 流域下水道維持管理負担金について、県の維持管理費や投資計画を把握した上で、適切な負担金を求める議論を県としていかなければならない。 ④ 流域下水道と本市単独公共下水道の統合の検討は進んでいるのか。 ⑤ 県浄化センターの施設能力に余力はあるのか。 企業局回答 ④ いくつかのパターンで統合の費用対効果を試算した。その結果、統合が最も効果的であるとの結果がでており、本市としては統合の議論を進めていきたいと考えている。しかし、県浄化センター周辺の地元合意の取りつけが難航しており、現在は膠着状態にある。また、本市単独処理区は木津川流域に位置づけられており、これを大和川流域である県浄化センターで処理することとなるため、水利権の問題が生じる可能性がある。 ⑤ 晴天時には余力があるが、雨天時には不明水が多く流入するため余力がない。過去に県浄化センターで溢水が発生し、周辺道路の舗装の浮き上がりや浸水などで、住民の方に多大な迷惑をお掛けした。 主な意見５ ① 本市の公共下水道は使用料で維持管理をまかなうことができており、借金の残高も減っている状況にある。よって、今後の更新投資をどのようにまかなっていくかが重要となる。この更新投資と併せて官民連携事業や包括委託などの経営改善の効果をシミュレーションした上で、住民に下水道使用料改定を説明していかなければならないのではないか。 主な意見６ ① 投資額が減少しているにもかかわらず、資本費平準化債の借入残高が増加す

	るのはなぜか。資本費平準化債は自由に借入できるものなのか。 ② 資本費平準化債の借入に、利息は発生するのか。 ③ 資本費平準化債は一時的な資金不足を借入で補うものであり、借入残高全体が減少していくのであれば経営状態は健全化に向かっていると思う。 企業局回答 ① 資本費平準化債は、借金の返済に充てることしかできない。また、借入限度額も決められている。投資額に対して、減価償却費は毎年５０分の１を費用計上しているが、借入金は毎年３０分の１を償還しなければならない。その差を補填するのが資本費平準化債の主旨であり、今後借入額が増加し続けることはない。 ② 利息は発生するが、現在はゼロに近い低金利である。 主な意見７ ① 浸水対策は、降雨強度を基に設計しているのか。 ② 集水区域の面積の計算方法を原因とする設計ミスで浸水被害が発生し、裁判になった事業体があるが、奈良市は大丈夫なのか。 企業局回答 ① 合流区域の浸水対策は、５年確率の降雨強度で設計している。 ② 浸水対策のシミュレーションは非常に複雑である。しっかりとシミュレーションはしているが、現実とは合わないことはある。 主な意見８ ① 下水使用料は、水道の使用量に応じて決定しているという認識でよいか。 企業局回答 ① 水道の使用水量に下水道の単価を掛けて算定している。水道料金よりも若干安い料金体系となっている。